

TaxFlash



中小企業の源泉分離課税/最終課税(final tax)に関する実施細則

2018年8月27日、財務大臣は、中小企業の源泉分離課税/最終課税(final tax)制度について規定する政府規則(GR)2018年23号(以下「GR-23」)の実施細則としての財務大臣規則No.99/PMK.03/2018(以下「PMK-99」)を公布しました。GR-23の詳細については、[TaxFlash No.07/2018](#)をご参照ください。

PMK-99では、以下の要点を含む複数の行政手続について規定されています。

通常税制の適用を選択する納税者を対象とする通知書

従来の政府規則2013年46号(以下「GR-46」)下で規定される旧来のfinal tax税制と異なり、GR-23では、納税者がGR-23下の規定を満たす場合であっても通常税制の適用が可能なオプションが提供されています。これに該当する納税者は自身が税務登記した地域の税務署(ITO)を通じて、国税総局長官(DGT)に通知書を提出する必要があります。PMK-99にて、通知書の所定の雛形が規定されています。

通知書提出期限及び通常税制適用のタイミングは以下の通りです。

- 納税者の登記が2018年7月1日から同年12月31日までに行われている場合:通知書の提出期限は2018年12月31日、通常税制は2018年から適用可能。
- 納税者の登記が2019年1月1日以降に行われる場合:通知書は税務ID登録の期間内に提出し、通常税制はその後の最初の課税年度から適用可能。

c. 既存の納税者の場合:

- 2018年7月1日より前にGR-46の規定を満たしている場合、通知書の提出期限は2018年12月31日、通常税制は2019年から適用可能。
- 2018年7月1日より前にGR-46の規定を満たしていない場合、通知書の提出期限は2018年12月31日、通常税制は2018年から適用可能。

第25条月次所得税分割納付

通常の第25条月次所得税分割納付は以下のいずれかに該当する納税者に適用されます:

- a. 通常税制の適用を選択した納税者
- b. 一課税年度において年間総売上高が48億ルピアを超える納税者、又は
- c. final tax税制の適用期限を超過した納税者

自己査定及び/又は源泉徴収を通じたfinal tax納付

GR-23下のfinal taxは、自己査定又は源泉徴収を通じて納付することができます。

自己査定メカニズム

最終所得税は税金納付書を使用して、翌月の15日までに納付されなければなりません。当該納付は月次納税申告とみなされ、当該申告は翌月の20日が提出期限です。納税者の事業所が複数存在する場合は、事業所ごとに最終所得税の納付を行う必要があります。

源泉徴収メカニズム

GR-23下の規定を満たし且つ源泉徴収義務者と取引を行う納税者については、通常の源泉税率ではなく、0.5%の最終課税率が適用されます。特に、第22条所得税については、GR-23下の規定を満たす納税者には源泉税は適用されません。

源泉徴収義務者が当該の0.5%の最終課税率を適用するには、GR-23下の規定を満たす納税者が国税総局長官からの声明書(statement letter)を源泉徴収義務者に提出する必要があります。

a. 声明書の申請

声明書の申請を行うには、PMK-99にて規定される雛形を使用して申請書を作成し、納税者の登記地における税務署にこれを提出しなければなりません。

その際、納税者は以下の全ての条件を満たさなければなりません:

- a. 申請書に納税者の署名があること、若しくは委任状が添付されていること
- b. 納税者が直近の年次所得税申告書(AITR)を提出していること(新規に登録した納税者を除く)、若しくは納税者がAITR提出の義務を負わないこと、及び
- c. 納税者がGR-23下の規定を満たしていること

税務署は、全ての資料が揃った申請を受理してから3営業日以内に声明書又は棄却書を納税者に対して発行しなければなりません。そうでない場合、当該申請は承認されたとみなされ、国税総局長官は当該の3営業日が経過してから1営業日以内に承認書を発行しなければなりません。申請が棄却された場合、納税者は声明書の取得を再度申請することができます。

声明書の有効期間はその発行日からfinal tax税制適用期間の期限まで継続します(即ち、個人の場合は7年。組合、有限責任組合又は企業の場合は4年。有限責任会社の場合は3年)。

納税者が通常税制適用のための通知書を提出した時、若しくはGR-23下の規定を満たさない場合、声明書は無効となります。納税者がGR-23下の規定を満たさないことが明らかになった場合、税務署は声明書を取り消す場合があります。

b. 声明書に関する経過措置

GR-46下の規定に基づき、免税通知書(Tax Exemption Letter、*Surat Keterangan Bebas*、以下「SKB」)を受領した納税者については、SKBは2018年末まで声明書と同等の効力があるとみなされます。

2018年7月1日から同年8月26日までに発行された声明書は引き続きその効力が継続します。納税者は翌課税年度を対象とした声明書の取得を申請することができ、国税総局長官はPMK-99の規定に基づき声明書を発行します。

c. 源泉徴収義務者の義務

源泉徴収義務者は、GR-23の規定を満たす納税者の氏名が記載され且つ源泉徴収義務者が署名した税金納付書を用いて、翌月の10日までに最終所得税を納付しなければなりません。加えて、源泉徴収義務者は当該源泉税について月次第4条(2)項所得税申告書において翌月の20日までに申告しなければなりません。

GR-46の規定に基づきSKBを受領し且つ自己査定税金納付書を提出できる納税者については、源泉徴収義務者は最終所得税の源泉徴収を行う必要はありません。そうでない場合は、源泉徴収義務者は依然として源泉徴収を行う義務を負います。

Your PwC Indonesia contacts:

Abdullah Azis

abdullah.azis@id.pwc.com

Adi Poernomo

adi.poernomo@id.pwc.com

Adi Pratikto

adi.pratikto@id.pwc.com

Alexander Lukito

alexander.lukito@id.pwc.com

Ali Widodo

ali.widodo@id.pwc.com

Amit Sharma

amit.xz.sharma@id.pwc.com

Andrias Hendrik

andrias.hendrik@id.pwc.com

Anton Manik

anton.a.manik@id.pwc.com

Antonius Sanyojaya

antonius.sanyojaya@id.pwc.com

Ay Tjhing Phan

ay.tjhing.phan@id.pwc.com

Brian Arnold

brian.arnold@id.pwc.com

Dany Karim

dany.karim@id.pwc.com

Deny Unardi

deny.unardi@id.pwc.com

Engeline Siagian

engeline.siagian@id.pwc.com

Enna Budiman

enna.budiman@id.pwc.com

Gadis Nurhidayah

gadis.nurhidayah@id.pwc.com

Gerardus Mahendra

gerardus.mahendra@id.pwc.com

Hanna Nggelan

hanna.nggelan@id.pwc.com

Hasan Chandra

hasan.chandra@id.pwc.com

Hendra Lie

hendra.lie@id.pwc.com

Hisni Jesica

hisni.jesica@id.pwc.com

Hyang Augustiana

hyang.augustiana@id.pwc.com

Laksmi Djuwita

laksmi.djuwita@id.pwc.com

Lukman Budiman

lukman.budiman@id.pwc.com

Mardianto

mardianto.mardianto@id.pwc.com

Margie Margaret

margie.margaret@id.pwc.com

Mohamad Hendriana

mohamad.hendriana@id.pwc.com

Omar Abdulkadir

omar.abdulkadir@id.pwc.com

Otto Sumaryoto

otto.sumaryoto@id.pwc.com

Parluhutan Simbolon

parluhutan.simbolon@id.pwc.com

Peter Hohtoulas

peter.hohtoulas@id.pwc.com

Raemon Utama

raemon.utama@id.pwc.com

Runi Tusita

runi.tusita@id.pwc.com

Ryosuke R Seto

ryosuke.r.seto@id.pwc.com

Ryuji Sugawara

ryuji.sugawara@id.pwc.com

Soeryo Adjie

soeryo.adjie@id.pwc.com

Sujadi Lee

sujadi.lee@id.pwc.com

Sutrisno Ali

sutrisno.ali@id.pwc.com

Suyanti Halim

suyanti.halim@id.pwc.com

Tim Watson

tim.robert.watson@id.pwc.com

Tjen She Siung

tjen.she.siung@id.pwc.com

Turino Suyatman

turino.suyatman@id.pwc.com

Yessy Anggraini

yessy.anggraini@id.pwc.com

Yuliana Kurniadjaja

yuliana.kurniadjaja@id.pwc.com

Yunita Wahadaniah

yunita.wahadaniah@id.pwc.com

www.pwc.com/id



PwC Indonesia



@PwC Indonesia

If you would like to be removed from this mailing list, please reply and write UNSUBSCRIBE in the subject line, or send an email to contact.us@id.pwc.com

DISCLAIMER: This content is for general information purposes only, and should not be used as a substitute for consultation with professional advisors.

© 2018 PT Prima Wahana Caraka. All rights reserved. PwC refers to the Indonesia member firm, and may sometimes refer to the PwC network. Each member firm is a separate legal entity. Please see www.pwc.com/structure for further details.